

農家の後継者として

地域の農業を守る

今月は興田水稲生産組合時代からの作業受託を柱とした経営で、設立後は園芸部門も取り入れ、部門採算制を重視し、安定した経営を目指している農事組合法人「おきた営農組合」を紹介します。

◇結いの精神での組合運営

昭和47年に第2次農業構造改善事業の基盤整備を行い、地域の機械化稲作を推進し、機械施設を導入。地域の水田農業を守るため、生産経費の削減と所得の向上を図る目的で、興田水稲生産組合が結成されました。

当時は、水稲受託作業が中心で、まだ家族で育苗をはじめとする米作りをする農家が多く、作業委託する農家が少ない状況でした。生産組合発足当初は、機械導入や施設建設などの負担金の償還に苦労しましたが、受託作業が少なかった時や大型機械の更新など厳しい状況を乗り越えて、生産組合を継続してきました。

先進地視察研修や組合員との協議を重ね、国の品目横断的経営安定対策に対応すべく、平成19年2月、沖田と鳥海地区の興田水稲生産組合の組合員202人と新規加入者5人が加わり、207人の組合員で農事組合法人「おきた営農組合」が設立されました。

地区の農地・農業を広域的に守るため、規模拡大やコスト削減を図り、お年寄りや女性、若者も参加した結いの精神で組合運営に率先して取り組んでいます。



農事組合法人「おきた営農組合」設立総会(平成19年2月)

◆部門採算制を重要視

おきた営農組合は、6月と9月の年2回、経営検討会を開催して各部門（各品目ごと）の中間実績検討を行っています。各部門で上手く進んでいない状況の時は、その時点で改善策を検討し、部門ごとに採算が合うように取り組んでいます。

大分類は、生産部門、受託部門、共通部門の3分類。生産部門では、米、飼料用米、ピーマン、小菊、寒締め白菜、寒締めほうれん草の6部門。受託部門では育苗、春作業、夏作業、秋



作業の4部門に分けられていて、部門毎に実績検討を行っています。

寒締め白菜は、過去2年間、赤字が続いている品目というところもあって、前年度は55㍗の作付けとし、労働配分や栽培管理の合理化を図り、赤字解消に取り組みました。その結果、黒字に転じ、経営改善の成果が目に見える形で表れました。

ピーマンでは、作付けを前年の倍の32㍗に増やし、栽培に取り組んだところ、黒字となり部会表彰を受賞しました。

各品目の収支バランスを検討し、計画より経費が掛かり過ぎているときは経費節減に努力し、

〈経営概況〉（平成22年度現在）

＜構成員＞ 組合員209人

＜経営作付計画＞ 単位：a

栽培内訳	作付面積
主食用米	1,200
酒米	500
飼料用米	600
ピーマン	32
小菊	30
白菜	60
ほうれん草	10
合計面積	2,432

〈主な受託部門〉※1（21年度実績）

栽培内訳	単位	作付面積ほか
育苗	箱	19,547
耕起（春作業）	a	3,463
田植（春作業）	a	3,654
防除（夏作業）※2	a	13,077
刈取（秋作業）	a	4,153
乾燥（秋作業）	kg	238,950
籾摺（秋作業）	kg	182,880
秋掘（秋作業）	a	2,338

※1 上記以外の受託作業は、苗運搬・畦塗・代掻（春作業）溝切・草刈（夏作業）脱穀・運搬（秋作業）などあり

※2 イモチ・カメムシ防除の延べ面積

伸びそうな品目は作付けなどを拡大していく。常に緊張感を持って取り組んでいます。



課題と今後の展望

現在、全面委託する組合員が3分の1程度で、組合の耕作する水田が点在しているために、農地の効率的利用が出来ないなどの課題があります。

設立する時、「おきた営農組合」の命名は、組合の所在地の「沖田」と沖田・鳥海・中川地区の合わせた地区「興田」の名称どちらにするか議論もありました。今後、基盤整備が進められることや、経営区域が拡大していくことの目標もあり、どちらにも通じる「おきた営農組合」としました。地域振興への取り組みや、地域行事への参加、協力活動を行いながら、経営基盤を確立できるように、農地の利用権設定をしながら安定した経営を進めていきたい。



代表理事組合長
いちみ
小山 一美さん